

令和7年度みやぎ型農福連携普及拡大事業業務 企画提案募集への質問・回答

令和7年6月23日

No	質問	回答
1 (6/4 回答済み)	○仕様書にある(2)農福連携マッチング支援事業の中の「パンフレット作成」についての質問です。 パンフレットは作成後1000部印刷して納品と考えてよろしいでしょうか？それとも、指定場所への発送業務も含まれておりますか？	・パンフレットにつきましては、作成後当課へ納品いただく形となります。指定場所への発送業務は含まれておりません。
2 (6/11 回答済み)	○(様式2の企画提案書について) 各欄に11ptの文字で記載してくださいとありますが、図についてはワードには埋め込まず、全て補足資料での提出という理解でよろしいでしょうか(体制図など)。	・体制図などの図表については、ワードへの埋め込み、もしくは補足資料としての添付、いずれの形式でも差し支えありません。
3 (6/11 回答済み)	○(本業務の内容(1)ロについて) 現地視察研修会は県内での実施を想定されていますか。また参加人数など、想定している規模感があればご教示ください。	・現地視察研修会の実施場所については、県内での実施を想定しています。企画提案上、他県での実施とならざるを得ない場合は、協議の上、実施可否を判断いたします。 ・参加人数は、視察先の受入体制にもよりますが、20~40名程度を想定しています。
4 (6/11 回答済み)	○(本業務の内容(1)イについて) セミナーは県内で1回以上の開催と記載がありますが、農業者及び福祉関係事業者等の合同での開催を想定されますか。	・農業者と福祉関係事業者等が合同で参加する形での開催を想定しています。

No	質 問	回 答
5 (6/11 回答済み)	<p>○（本業務の内容（1）イ及びロについて）</p> <p>セミナー及び現地視察研修会は、参加者から一定の参加費を受託して実施してもよろしいでしょうか。また、同時開催は可能でしょうか。</p>	<p>・セミナーと現地視察研修会の同時開催は可能です。参加費の收受については、基本的には委託費用の範囲内で対応いただくことを想定していますが、昼食代などの参加者個人が負担すべき実費については、参加者負担としていただいで差し支えありません。参加者の負担が過度にならないようご配慮ください。</p>
6 (6/11 回答済み)	<p>○（本業務の内容（2）イ（イ）について）</p> <p>受託可能な農作業とありますが、県として想定される作物はありますか。</p>	<p>・県内で栽培されている作物を想定しています。土地利用型作物（例：水稲や大豆、麦）、園芸作物（例：野菜・花き）、果樹（例：りんご・なし等）など、複数の作型・作物がバランスよく含まれているとより望ましいです。</p>
7 (6/11 回答済み)	<p>○（本業務の内容（2）ロについて）</p> <p>農福連携試行的取り組みの実施については、県内3か所以上の「農作業体験会の実施」を想定しますが、仕様書の求めることに相違ありませんか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。質問にある「農作業体験会」とは、農業者と福祉事業所が連携し、障害のある方に農作業をしていただくことで、作業の可否や適性を確認し、委託可能な作業内容や手順を把握・整理する試行的な取組を指します。</p>
8 (6/11 回答済み)	<p>○（その他）</p> <p>事業の実施に当たり、県内の福祉事業所との連携を図りたいと考えていますが、宮城県障害福祉課や社会福祉課などの担当部署への協力を要請することは可能ですか。</p>	<p>・事業の実施に当たり、福祉分野の関係機関と連携していただくことは差し支えありません。</p>

No	質 問	回 答
<p>9 (6/18 回答済み)</p>	<p>○本業務の内容（2）ロ（ロ）について） 「農業者が福祉事業所に農作業を委託し」とありますが、農作業体験会として障害者による農作業への取組を実施する際、受入れ農家と委託契約を交わすことは必要となりますか。</p>	<p>・本事業は、農業者が福祉事業所に対して農作業を委託することを試行的に実施し、その可否や作業適性、作業手順等を把握・整理することを目的としています。</p> <p>そのため、必ずしも正式な委託契約書を交わす必要はありませんが、双方の役割や責任の所在、作業内容等が明確となるよう、何らかの合意形成（書面や覚書等）を行っていただくことが望ましいと考えます。</p> <p>ただし、委託先となる福祉事業所の事業種別や運営形態（例：就労継続支援 A 型）に応じて、必要となる契約形態や手続きが異なる場合がありますので、個別の制度上のルールに従って適切に対応してください。</p>
<p>10</p>	<p>○令和7年度みやぎ型農福連携普及拡大事業業務仕様書に記載のある、3.本業務の内容（2）農福連携マッチング支援事業 ロ 農福連携試行的取組の実施 の（イ）と（ロ）に記載されている内容について、その違いを教えてください。</p>	<p>・（イ）は農福連携試行的取組全体について説明したものです。その具体的内容は（ロ）及び（ハ）となっています。</p> <p>・（ロ）は実際の試行方法を示したものです。農業者から福祉事業所への作業委託を想定していますが、その他の方法についても提案可能です。</p>